

事 務 連 絡
2020年（令和2年）4月20日

事業所・施設等 管理者 様

福山市 保健福祉局 長寿社会応援部
介護保険課 事業者指定・指導担当課長

**新型コロナウイルス感染症予防にかかる
申請・手続等の郵送等による対応について（通知）**

平素より本市保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関わって、様々な御尽力をいただいていることに合わせて感謝申し上げます。

さて、標題の感染症に関わっては、予断を許さない状況が継続しています。4月16日には、緊急事態宣言が全国に拡大されました。広島県においては、4月13日に感染拡大警戒宣言が行われ、平日も含めた外出自粛要請が出されています。

これらを踏まえて、介護保険課事業者指定・指導担当において、別紙のとおり申請・手続等の整理を行いました。

つきましては、介護保険事業所・施設等の職員の皆様が新型コロナウイルス感染症に罹患する可能性を少しでも低減するため、可能な限り、申請・手続について「来庁」以外の方法を検討いただければと思います。

何卒、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

福山市 介護保険課

事業者指定担当	084-928-1259
事業者指導担当	084-928-1232
施設整備担当	084-928-1281
F A X	084-928-1732

別紙にない申請・手続等については、それぞれの担当へお問合せください。

給付担当	084-928-1166
賦課収納担当	084-928-1180
認定審査担当	084-928-1173
認定調査担当	084-928-1181